

第三次国立市子ども総合計画重点取組みの実施評価

重点的取組み名	所管課	総合評価
子ども・子育て総合相談窓口の創設	子育て支援課	B

	取組み内容	評価
1.	妊娠・出産時の支援の推進	B
2.	子育てに関わる総合的な相談とサービスの案内・提供	B

令和 6 年度までの実績または取組の現状

経過

平成 29 年 7 月に総合相談窓口を開設、妊婦全数面接を開始。

妊婦全数面接実施率 令和元年度:93.2%

令和 2 年度:93.3%

令和 3 年度:94.0%

令和 4 年度:98.0%

令和 5 年度:99.5%

相談受付総数(新規) 令和元年度:64 件

令和 2 年度:109 件

令和 3 年度:95 件

令和 4 年度:84 件

令和 5 年度:83 件

内訳 ひとり親支援 令和元年度:6 件 令和 2 年度:24 件 令和 3 年度:26 件 令和 4 年度:19 件
令和 5 年度:15 件

子育て 令和元年度:7 件 令和 2 年度:13 件 令和 3 年度:11 件 令和 4 年度:5 件 令和
5 年度:5 件

不登校・引きこもり 令和元年度:6 件 令和 2 年度:7 件 令和 3 年度:7 件 令和 4 年度:6 件 令和
5 年度:4 件

不登校の相談支援については、教育委員会、児童青少年課と連携して国立市児童・生徒の多様な学びを伸ばす環境整備協議会で支援体制について協議し、当事者やその家庭に対して学校、スクールソーシャルワーカー、くにサポが連携して支援する仕組み作りを推進した。

現状の取組

- ・R5 年度では 99.5%と高い妊婦全数面接実施率で妊婦面談を行い、維持できている。

課題及び改善点

- ・妊婦全数面接率の維持、向上のため、関係機関との情報共有、密な連携を行う。
- ・様々な状況の相談者、多種にわたる相談内容となり、幅広い知識を持ち、今後も関係機関と適切に連携していく必要がある。

今後の方向性

継続実施

理由

- ・関係機関との情報共有、連携を強化し、妊婦全数面接率の向上、維持を図り、妊娠期からの切れ目のない支援に努めていく。
- ・研修等の機会を通じ、相談員のスキルの向上を図り、多様な相談の総合窓口として適切な対応ができるように推進していく。